

『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい!

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには
学びへの権利があります!



第12回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

裁判傍聴

2017年 3月2日(木) 14時

[場所] 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意下さい。

[集合] 13時10分 **[抽選]** 13時15分～

今回は会場が確保できないため行いません。

裁判傍聴抽選にはずれた方は、報告集会会場のムーブに移動していただき待機するようにします。今回の裁判は被告提出書面の確認だけです。短時間で終了する予定です。

14時40分 **[場所]** **ムーブ 5階大セミナールーム**

所在地は右記を参照して下さい。 ※裁判所より徒歩8分(650m)

福岡地方裁判所小倉支部所在地

〒803-8531

北九州市小倉北区金田1丁目4番1号

TEL:代表(093)561-3431

ムーブ所在地(報告集会会場)

〒803-0814

北九州市小倉北区大手町11番4号

TEL:代表(093)583-3939

問合せ先

九州朝鮮中高級学校

TEL : 093-691-4431

三二学習会

報告集会